

げんてんふれあい福井

GENDEN FUREAI FUKUI

1998

創刊号

SPRING



財団助成事業を公募

「ふるさと大賞」写真コンテスト作品募集

10年度財団事業計画

予算のあらまし

C O N T E N T S

創刊のごあいさつ	P2
平成10年度財団事業計画	P4
平成10年度財団予算のあらまし	P5
財団助成事業を公募	P7
「ふるさと大賞」写真コンテスト作品募集	P8
'99開港100年敦賀港	P9
情報ファイル	P11
ふくい無形民俗文化財シリーズ	P12



創刊のごあいさつ
(財)げんやんふれあい福井財団
理事長 田尻 義昭

げんやんふれあい福井財団は、福井県の美しい自然、歴史、人、生活などを通して芸術と文化の香り高い福井県をめざし、地域文化の振興とふれあいとゆとりある郷土づくりに寄与するイベントや支援事業を進めていくことにしています。

その方策の一つとして、平成10年度より広報誌「げんやんふれあい福井」

を定期的に発行し、県民の皆さんとの絆を深めていくことにしました。特に、財団の事業内容や活動をお知らせするとともに県内の文化活動なども紹介していく計画です。

設立早々で微力ですが、一步一步、着実に事業を進め期待に応える所存でありますので、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記念誌

財団の組織は

財団は、理事会と評議員会の機関から成り、理事会は、県文化協議会、県商

ふれあい・ゆとり・文化の郷土をめざす

財団はなぜ設立されたか

日本原子力発電(株)創立40周年記念事業の一環として、福井県内の芸術・文化事業やふれあい活動などを支援することにより地域社会の発展に役立たれたことに対する願いから「財団法人げんやんふれあい福井財団」が設立されました。

財団設立までの沿革は

平成9年10月27日 財團設立総会を開催
平成9年10月31日 財團法人設立許可申請
平成9年12月17日 福井県知事及び福井県教育委員会から設立許可
平成9年12月19日 財團法人設立の登

記元年
財団の基本財産と事業運用財産は
財団の基本財産は、日本原電(株)より設立と同時に一億円の出資を受けています。運用財産は日本原電(株)より年1億円程度の寄付金及び補助金收入などで事業運営を図ります。

表紙の説明



宇波西神社の神事芸能

三方町尾山にある宇波西神社には、尾山や日向を始め11集落、約千戸の氏子があり、毎年4月10日に例祭、盛大な例祭が行われます。

例祭は集落ごとに伝統を守る組織があり、早くから準備と練習が行われます。

当日、各区からは定められた経路を各隊に行脚し、約30分おきに参道、参道橋が参列して大祭が執り行われます。大祭が終って午後1時、遅い六部右太門家の当主が持扇に立って、宝剣を振ると、持扇芸能が繰り広げられます。

「正の舞」は、尾山、北庄、大野、音山の各区が、毎年交替で奉納します。轟鳴の笛をかぶり、鼓を持って、笛や太鼓の囃子につれて踊ります。

そのほか、「獅子舞」「田楽」などの古式ゆかしい神事芸能が奉納されます。



新世纪を前にして

(社)福井県文化協議会会長
川上正志

本県の文化振興など、まことにむずかしい地域でのことだ。この度「ふくいふるなあらわ福井財団」を創設せられたことは、誠に皆様にかぎりた事である。心より歓迎いたしますと賀ります。

我が國は歐米諸国ものの2年後の中ではあるのですが、商業界にむかひ文化のメカト運動の芽生えがぬき始めた。しかつてやがて「バブルの崩壊だ」「バブル」が崩壊した。「バブルの崩壊が止まないね」とか、「バブルはまだ続く」とか、「バブルはまだ続く」とか、「バブルはまだ続く」とか、と連続で中止の御説が飛び出しますが、実業界がメカト運動として期待される限りの大おどりが見こます。

かくて任せる所、福井で全国本文化集会が催されましたが、その際、福井県文化協議会は、テーマを「求めらるる時代の文化」と設定しました。私達は福井の個性と語彙をもつて形成された風土に根を下した文化創造の実現を基本理念にしておきます。

本県は今、「新世紀を前にして」、文化創造の大きな展望を持つた動きを現さないかと想す。

従来の芸術系団体を中心とした商業文化団に加えて、本県の総務省文化部監修をねらつて開催を採り、「文化福井」の創設に向かいつつあります。

新たに、「福井で開催される全国高校美術・国際文化祭には、本県の「風姿の力」を發揮し、県外を得て、福井方針のもとで文化振興の全国への発信をめざし、相携えて力を貸す」ことを強く願ひたところがあつた。



女性と協調できる財団に

福井県連合婦人会長
山内フミ子

企業が地域の発展のために、共存共栄して、社会に奉仕をしていく。これが今回の「ひだりんらわ福井財団」の使命は、私達が、地域活動や文化事業を重視しながらお手伝いする方針と運営のねらいだ。この待しておます。特に、最近の厳しい経済情勢の中で、地域文化の向上のため、財團設立に賛同いただけた方に對して、心から感謝を表します。

私は、婦人団体は「ま、エネルギーと環境問題を取り上げ、女性の権利が保障され得る」が、財團は「環境や人にやさしさ、安心して暮らす」問題にも事業の中心に立てるにむけたいためかた、私達の頑張りの結果となりましたので、感謝の意を述べたいと思います。

今、地方文化の諸文化に注目しておます。

福井県の文化や技術を育める原点は、地域の歴史や文化遺産を大切にしつゝ、後世に継承していくことにあると思ふ。

お因縁で、地域に根差した文化事業に携われた。特色やマイペースな福井田中利樹が、日本原書創立40周年、財團設立を記念して、東京駅内文書室に贈られた「ローリングカーテン」を開幕式を行つた。

田中は、1900余名の観客が詰めかねかねた会場で、日本原書の名曲「ハイムハイム」などに始まり、モーツアルトのクラシック交響曲などを演奏、聴衆を魅了した。

財団設立記念 ふれあいコンサートを開催



午後の時から教育費光木トドに記念ホールを開催、来賓と三種共奏者、河瀬教育市民、本県選出の山崎徹也議員、由木議院議員をはじめ議院議員の100余名、由木幹事長、原田40周年記念館長、西田幹事長のメカトを歓びました。

10年度事業計画 まず基礎固め

平成10年の財団の事業計画は3月12日開催された評議員会及び理事会において承認され、事業を進めるこになりました。

事業計画の策定にあたっては、10年度を財團発足元年と位置付け、地域社会との協調関係を大切にし、将来を見通した事業運営の基礎固めに努めることを基本方針としました。

その方策として、①財團の特色あるイメージをつくる新規主要事業の設定②イベンツや助成事業については重点事業を選択する。③育成的な事業に力を入れることなどに配慮しています。

新規主要事業

- 1 「ふるさと大賞」写真「コンテスト開
影事業を実施します。
- 2 有望な新人芸術家の育成のため特
別奨励金支給制度を創設。
- 3 財団広報誌を発行し、財団の事業
内容や県内の文化活動などを紹介
します。

重慶專集

- 地域文化の振興事業

地域文化の振興事業

- 郷土の歴史・文化遺産の伝承・啓蒙等に次の二つの支援事業を行います。
 - 郷土史のイベント等の開催
 - 歴史園芸イベント等の活動

芸術鑑賞機会の提供・文化創造事業

1 優れた芸術公演事業を支援します。

2 市民参加型の芸術文化行事や活動

に支援します。

3 新人芸術家(本県出身・在住)の創

作発表活動に助成します。

- | | | | |
|----------------------------------|--|--|---------------|
| 3 | 1 | 4 | 2 |
| 新人芸術家(本県出身・在住)の劇
作発表活動に助成します。 | 優れた芸術公演事業を支援します。
市民参加型の芸術文化行事や活動
に支援します。 | 小・中学生の海外との絵画交流の
実施及び海外派遣事業を行います。
環境保全実践団体等の活動支援。 | 文化サークル活動への支援。 |

- 指定文化財等周辺の整備
- 市民文化団体の日常活動への支援
- 國際文化交流団体等の活動支援
- 文化的香り高いまちづくり事業として次のよな支援事業を行います。
- 地域文化の醸成と継承する文化・芸術教室の開催 ●郷土の文化・偉人等の勉強会等 ●まちづくりの人材育成

■平成10年度財団主催の主なイベント開催予定

イベント計画	内 容	講 者	日 時	場 所	対 象
福祉奇苑の開催	落語家による演芸奇苑	上方落語家(未定)	10年7月	県内6福祉施設	高齢者 障害者の方
音楽会等の開催	管弦楽団による演奏会	関西フィルハーモニー管弦楽団	10年11月5日	敦賀市民文化センター	一 般
	交響楽団による演奏会	東京シティフィルコンサート	11年1月31日	福井市ハーモニーホール近い	
県内団体とのタイアップ したコンサート等の開催	能楽の夕べ	福井幽霊会	10年9月	福井市福井幽霊堂	一 般
	狂言の夕べ	(未定)	(未定)	敦賀市プラザ萬葉	一 般
文化講演会の開催	(仮) 地球と環境について	(未定)	11年1~3月	敦賀市内・福井市内	一 般

10年度財団予算のあり方

総額9,629万円 事業費に重点配分

平成10年度財団予算は、3月12日開催された評議員会および理事会で、事業計画とあわせて確定され、成立しました。

予算額は9,629万円で、前年度予算は財団設立3月余の短期予算であったため、本年度予算は前年度に比べると1,028万円余増となりました。

10年度予算の編成にあたりては、財団の特色あるイメージを創出する新規主要事業や重点事業の選択に配意して予算配分を行いました。

●収入の部では図表(1)のとおり、日本原電(株)からの寄附金収入4,560万円、同じく補助金収入3,600万円などを計上。9年度からの繰越金1,440万円を見込み收支の均衡を図りました。

●支出の部では図表(2)のとおり、事業費7,755万円、管理費1,768万円、予備費1,06万円を計上。事業費に重点配分しています。

重点事業に4,520万円

事業費の配分については、前述の10年度事業計画に基づいていますが、新規主要事業に1,020万円、重点事業に4,520万円を割り当てます。

事業費を財団の寄附行為に定める事業区分で分類すると次のとおりです。(括弧の数字は全事業費に対する割合)

1. 地域文化の振興事業

1,150万円(14.8%)

2. ふれあい・ゆとりの創造事業

1,405万円(15.1%)

3. 芸術鑑賞機会の提供・文化創造事業

4,300万円(55.4%)

4. 文化活動に対する継続事業

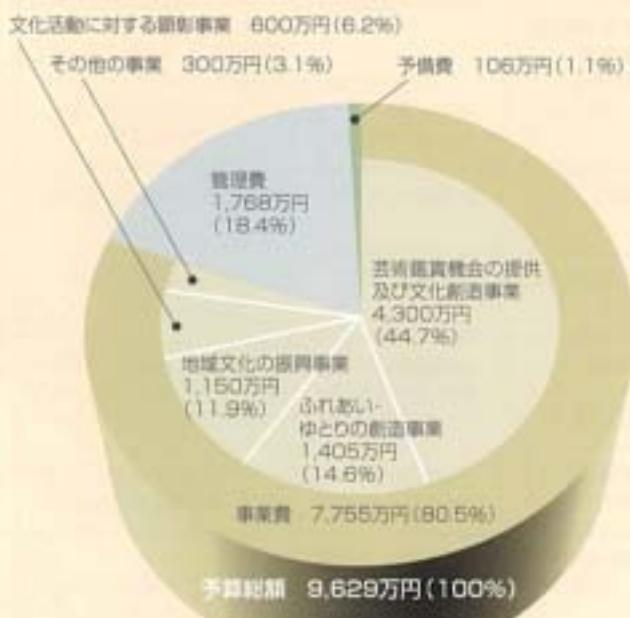
600万円(7.8%)

5. その他事業 300万円(3.0%)

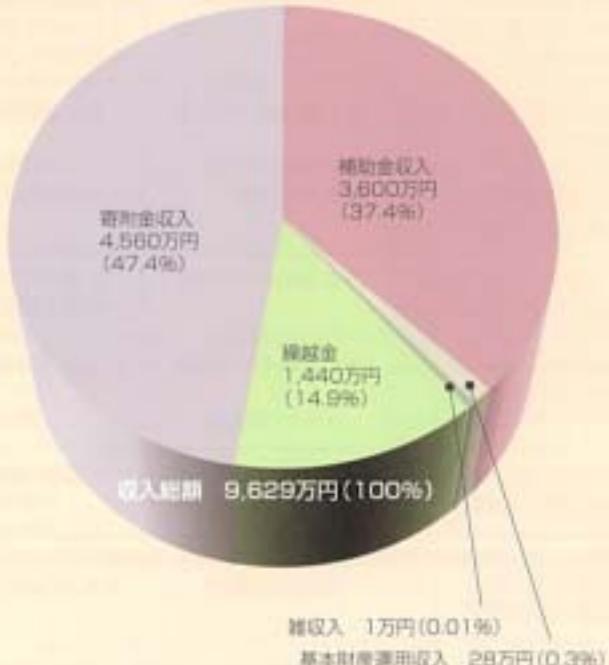
助成事業による予算額

財団の各種助成事業について、よく県民の文化事業に対する要望に応えるため、助成事業の一部は推薦制公募方式を採用(□のを参照)することにより、助成事業予算としては、2,525万円を計上。全事業費の32%を配分しています。

支出科目・事業別構成(図表2)



収入科目別構成(図表1)



地域文化の振興・ふれあい事業に助成制度を創設

申請は応募要領で

財団では、文化団体等の事業活動を支援するため、去る3月開催の理事会及び評議員会において「助成事業取扱要領」を制定。推薦制と推薦制公募方式で、申請に基づき助成団体の選定を行います。

対象となる事業、団体、助成金などは下欄のとおりです。

応募の締め切りは6月15日です。

助成事業応募要領

1. 助成の対象となる団体の要件

- (1) 福井県内に活動の本拠を置く団体
- (2) 横断員(会員)が20名以上の団体
- (3) 平成10年4月現在で、設立後2年を経過している団体
- (4) 営利を目的とせず、明確な会計経理を実施・報告できる団体

- (5) 特定の政治団体、宗教団体、企業に所属していない団体
2. 助成の対象となる事業、団体、経費の範囲及び助成金の額

下欄の表のとおりですが、次の要件を満たすものとします。

(1) 表に掲げる「推薦団体」が、財団の助成事業として推薦する事業である。

(2) 原則として、助成団体自らが主催

- (3) 又は共催する事業であります」と、助成が決定した場合に「必要によりボスター、パンフレット、ちらし、看板等に、財团助成の旨の表示ができるものである」と、
- (4) 原則として、助成団体の日常的な経費であります」と、
- (5) 平成10年4月から平成11年3月までに実施する事業である」と、

3. 応募の方法

1. 財团所定の「平成10年度助成申請書」により、「推薦団体」により推薦書の交付を受け、その推薦書を添付のうえ、当財团宛直接提出して下さい。
2. 申請される事業の実施計画書、収支予算書を、団体独自の書式により作成していただき、面での「申請書」に必要事項を必ず記入して下さい。
3. 申請書に添付する資料については、必ず提出していただきわざありますので、財团にお問合せ下さい。

4. 助成団体の選考

1. 推薦制による助成団体の選考は理事長が定める「審査会」で厳正に審査し、その通過を決定します。

2. 推荐制公募方式による助成団体の選考は理事、評議員中から委嘱さ

■推薦制によるもの

助成対象となる事業	助成の対象となる団体	助成の対象となる事業の範囲	助成金の額及び限度額	推薦団体
1. 伝統芸能・伝統行事(無形民俗文化財)の保存と後継者の育成に関する事業	無形民俗文化財の保存団体	1. 保存行事に要する事業費 2. 後継者育成事業費 3. 広域的交流に要する事業費 4. 活性化に要する事業費	必要経費の1/3以内 限度額30万円	教育委員会又は福井県無形民俗文化財保護協議会
2. 地方史の研究及び文化遺産の伝承事業	左の事業を行う団体	1. 啓発事業費	必要経費の1/3以内 限度額100万円	地方自治体又は教育委員会
3. 芸術・音楽専門家の派遣に関する事業	県内文化団体	1. 専門家等の派遣費用	限度額100万円	福井県教育委員会
4. 地方文化の醸成・継承活動に関する事業	左の事業を行う団体	1. まちづくり人材育成のための勉強会等開催事業費	限度額50万円	地方自治体又は教育委員会
5. 優れた芸術公演・展示の開催に関する事業	左の事業を行う団体	1. 公演、展示開催事業費	必要経費の50%以内 限度額200万円	地方自治体又は(社)福井県文化協議会及びその傘下の団体
6. 市民芸術文化団体の活動に関する事業	市民芸術文化団体	1. 公演等の開催事業費	必要経費の1/3以内 限度額50万円	教育委員会又は(社)福井県文化協議会

(注) 必要経費とは、当該事業の事業費总额から補助金、入場料、会費等の収入及び人件費等の固定的、恒常的経費を差引いた金額をいう。

れた「選考委員会」に諮問し、その審査に基づき助成を決定します。

5. 結果の通知と助成の時期等

1. 審査の結果は、7月中旬頃までに「推薦団体」及び「団体代表者」宛に文書で通知します。応募が多い場合は、すべての申請に添え数の場合は、すべての申請に添えない場合はありますので、あめに了承下さい。
2. 採否の理由に関するお問い合わせには、応じかねますので、「了承下さい」。

3. 助成金は、原則として助成の対象となる事業の完了をもって支給いたします。

4. 助成金の支給時期及び請求手続等については、決定通知の際お知らせします。

申請書の提出先・照会先

〒914-1005
福井県敦賀市本町2丁目1番1号
財団法人 けんてんぶれあい福井財團
TEL 0770-2-0091



敦賀西町の夷子・大東綱引き(国指定重要無形民俗文化財)

Q&A

Q… 対象となる助成事業が、なぜ多種多様化しているのか

A… ●文化事業には色々なジャンルがありますので、多くの方に少しでもお応えしたい。
●財団では、地域文化の実態を知りたいと願っています。

■推薦制公募方式によるもの

助成対象となる事業	助成の対象となる団体	助成の対象となる経費の範囲	助成金の額及び限度額	推薦団体
1.郷土史の研究活動及び文化遺産の伝承事業	左の事業を行う団体	1.展示・出版事業費 2.文化遺産の周辺整備事業費 3.運営活動事業費	必要経費の1/3以内 限度額30万円	地方自治体 又は教育委員会
2.市民文化団体の活動に関する事業	市民文化団体	1.活動成果の発表事業費 2.出版・製作事業費	限度額20万円	地方自治体 又は教育委員会
3.国際文化交流団体の活動に関する事業	左の事業を行う団体	1.運営活動事業費	限度額20万円	地方自治体又は 福井県国際交流協会
4.地域文化の醸成・継承活動に関する事業	左の事業を行う団体	1.文化・芸術教室の開催事業費 2.次世代の育成事業費	限度額20万円	地方自治体
5.ボランティア団体の活動に関する事業	ボランティア団体	1.運営活動事業費	限度額20万円	地方自治体又は 社会福祉協議会
6.各種文化サークル活動に関する事業	各種文化サークル	1.運営活動事業費	限度額10万円	地方自治体又は 教育委員会
7.環境保全実践団体の活動に関する事業	環境保全実践団体	1.環境保全啓発事業 2.環境保全実践事業	必要経費の1/3以内 限度額30万円	地方自治体
8.福井県出身・在住の新人芸術家の創作発表活動に関する事業	左の事業を行う後援団体又は個人	1.創作、発表活動の事業費	限度額50万円	在籍大学の責任者 又は師事する指導者

(注) 必要経費とは、当該事業の事業費総額から補助金、入場料、会費等の収入金及び人件費等の固定的、恒常的経費を差引した金額をいう。



第一回「ふるさと大賞」写真コンテスト

作品募集 5月～12月

社団では、10年度から「ふるさと大賞」等
写真コンテスト開催事業を創設しました。

このコンテストは、年増の「ふるさと」テーマを

設定し、写真で見る「ふるさとの自然・歴史・伝統文化、町や村など新規資源を素材に」、高校以上の中学生「一般部門」、女性を対象として、テーマに応じた作品を募集します。応募作品の中から専門家の審査を経て、その審査会作品を「ふるさと大賞」に選定します。受賞作品の発表式(5月)に表彰を行います。

作品募集要項

1. 作品のテーマ

第一回(平成10年度)は「ふるさとの海・川」

2. 作品の規格

カラー・モノクロとも四つ切り
のカラーフィルム写真。

3. 応募上の注意

①応募者は、福井県に在住又は、学校・勤務先
が福井県内であること。

②応募者は、専門家(プロ)でないこと。

③作品は、一人何点でも可。ただし、県内で撮
影された未発表作品であり、同様のものは類似
作品が他のコンテストに応募予定のない
もの。

④大賞、入賞作品の版権は、主催側に帰属さ
せていただきます。

4. 日程など

①募集期間 平成10年5月から12月15日ま
で

②結果発表 平成11年1月中旬

③表彰式 平成11年2月7日(ふるさとの
日)に行います。

④展示 小さな日の前後で、福井市及
び敦賀市内で予定

5. 募集

社団では、10年度から「ふるさと大賞」等
写真コンテスト開催事業を創設しました。

次の委員構成で審査基準の作成及び選考

を行います。

福井県文化振興会、福井県教育委員会の事務局

福井新聞社、福井放送、山田出版

特別審査員 山田正義氏(アートディレクター)

審査委員長 ハ木隆氏(福井県写真家協会会員)

後援 福井県、福井県教育委員会、敦賀市、
敦賀市教育委員会、社福井県文化協

議会、福井新聞社、TBS福井放送、
福井テレビ

協賛 福井県カメラ商組合、株式会社真フィ
ルム、株式会社カジカワ

6. 優秀賞

●「けんでんふれあい福井財團」写真コンテスト
トヨタ(0770)211-0051-敦賀市本町2
丁目0-1-16 日本原電株式会社事務所内

●「福井県カメラ商組合加盟店及び県内フジ
カラーフィルム取扱店」

7. 応募先

(注1)入賞、佳作は記念品。
(注2)高校生の賞金は相当額の記念品とします。

■賞の種類と賞金

「ふるさと大賞」1点 賞金30万円

全応募作品部門の中から、最優秀作品を大賞とします。

各部門賞 合計79点

部門	学生	一般	女性
ふるさと賞	10万円 1点	20万円 1点	20万円 1点
優秀賞	5万円 2点	10万円 2点	10万円 2点
入選	1500円 5点	3000円 20点	3000円 10点
佳作	1000円 5点	2000円 20点	2000円 10点

(注1)入賞、佳作は記念品。

(注2)高校生の賞金は相当額の記念品とします。

'99 敦賀港開港100周年、

その歩み



明治20年代の敦賀港／「ふるさと敦賀の回憶」より

戦前 「東洋の波止場」

敦賀港は日本海開拓の天然の良港として発達してきました。明治32年に外國貿易港として開港場に指定されました。同40年に内国港となりました。大正元年、東京から敦賀へ直通の駆逐船が運行され、ついで、1921年、鉄道を通じて欧州各国に直結する国際港として生まれ変わりました。

それに取合った港をもつて、大正2年に第一期港河修築工事が完成、金ヶ崎港は3千トン級の大船が2隻同時に泊れるようになりました。荷揚揚や倉庫などの整備も行われました。同年、貿易港や、わが国貿易港中華の地位を占め、同2年には日本油船の国際航路が開いたなどでした。第二期港河修築工事は昭和7年に竣工し、これによる金ヶ崎港は3千トン級1隻、横、蓬莱岸壁にせり出で3千トン級まで船泊4隻港泊であるものになりました。

戦後 復興から大敦賀港へ

戦後、港は、戦災、対ソ貿易の途絶などにより大打撃を受けましたが、昭和26年、港の重要な港湾に指定され、徐々に、その機能が回復に向かいました。

30年10月、小樽、敦賀、舞鶴間の、定期航路が開設、その後日ソ国交回復をかけて、32年5月、戦後初のソ連貨物船クレンシュフ号が入港、翌年、ナホトカ定期航路の寄港地に指定されるなど、対ソ貿易が本格化しました。

38年、金ヶ崎1万トン岸壁が完成、港湾整備計画が策定され、川崎、松栄地区の外貿用建築や臨港道路が建設され、43年、港大橋も完成しました。

45年フロコー工事が竣工、同年6月、小樽敦賀間に「すずらん丸」が就航しました。

47年には、ソ連向け織維製品の積出しが始り、51年、ソ連の二つ港との定期貨物船の配給、55年、中国との交易再開、平成2年、韓国釜山との定期コノテナ船の就航など、対ソ貿易や大きく進展しました。

この間、船舶の大型化に対応するため、昭和57年2月、鞠山地区に新港建設着手、平成に入り、鞠山北岸壁が次々と完成するなど、新港機能の実現が着々と進められています。

一方、敦賀港の貿易実績では、昨年一年間の輸出入総額が、始めて300億円を越え、前年比13.8%伸びを示すなど、開港百年に向けて飛躍が期待されています。

ファイナル

CONCERT



4月22日、午後7時から福井県立音楽堂「ハーモニーホールふくい」で福井商工会議所主催、げんでんふれあい福井財団、フランス大使館、福井新聞社後援で、国際的なチェロリスト10人による「アンサンブル」が開催されました。

この催しは、福井県における音文化の創造を発展させることが主目的で、チェロの美しい音に親しむ場を提供、聴衆を魅了しました。このチェロリストの中にはただ一人の日本人メンバーである横手香代子さんも入っており、今後の活躍が期待されています。

財団では、この種の優れた芸術公演の開催に対し、助成金を支給し支援することにしています。

EVENT

去る4月5日、小浜市内で第3回「若狭を謳う・登美子と花の調べ」が、明治の女流歌人山川登美子を偲んで、多彩な文化行事が行われました。

当日は、八幡神社境内で茶会、絵馬展、婦人会によるコーラス、ザイラー夫妻によるピアノコンサートや和久里壬生狂言を披露。一方、小浜商工会議所等では書道展、短歌・俳句大会や「若狭の歌枕」をテーマに講演会が開かれるなど、若狭地方の総合文化イベントを特色づけていました。

財団では、市民参加型文化活動事業として助成し、支援することにしています。



「山川登美子と花の調べ」 小浜で多彩な文化行事

BOUNTY

新人若手音楽家

齋藤一郎氏に
初の財団特別奨励金



財団では、福井県出身又は在住の将来有望な若手芸術家を育成するため3月開催した評議員会および理事会の議決を経て「奨励金及び特別奨励金支給実施制度」を設けました。この制度の初の支給対象者に選ばれたのは、大野市出身の齋藤一郎氏(29才)

同氏は、大野市中保の出身で昭和62年大野高校を卒業、平成6年東京芸術大学音楽学部指揮科入学、今春同大学を卒業し、4月から世界の音楽都市オーストリアのウイン国立音楽大学に留学中。音楽活動歴では、平成7年ルーマニア、ディス・ニクレスク国際指揮者コンクールで入賞、審査員特別賞、9年4月東京芸大内で安宅賞、同年11月には、県立音楽堂「ハーモニーホールふくい」のこけら落として開館記念オーケストラの副指揮者として、また、オラトリオ「メサイア」演奏会では、指揮者として正式にデビュー、各方面から高い評価を得ています。

同氏への特別奨励金の選考にあたっては、東京芸大音楽学部長齋藤一郎氏、NHK交響楽団正指揮者などを務める岩城宏之氏から、本県の音楽界をリードする有望な新人で、将来国内外において活躍する音楽家として期待される旨の推薦書が寄せられました。

3月20日 田尻財団理事長から同氏に特別奨励金の決定通知書が渡され、財団から2年の留学期間中に200万円の奨励金を送ることにしています。

SUBSIDIZATION

9年度伝統芸能等保存会に支援
福祉ボランティア活動に6団体

平成9年度地域文化の振興とふれあい・ゆとり創造事業の支援事業として、郷土の伝統芸能や伝統行事の保存団体と福祉ボランティア活動団体に対して財助成金を支給しました。

対象となった事業は、県無形民俗文化財保護協議会および県ボランティアセンターから推薦を受けた17団体で助成事業審査会の議を経て、決定しました。

無形民俗文化財関係では、今庄町羽根曾踊り保存会をはじめ11団体、助成金160万円、福祉ボランティア活動団体では、英和辞典の点訳事業を行っている福井市の「点訳むづみ会」など6団体、80万円の助成を行いました。

EVENT



初の主催事業で「福祉寄席」

財団では、高齢者や障害者とのふれあい交流を通じ、「人にやさしいまちづくり」を進めるため、財団設立初の主催事業として、関西溝辺協会長などを努める落語家桂福団治さんらを招き、「福祉寄席」を次回のとおり開催しました。

寄席には入所者を始め地域の老人会、ボランティアが集まり、前座には桂小福さんが「南京玉すだれ」の演芸を披露、福岡治さんはお年寄り向きの落語「うどん屋」や小ばなしを次々と披露し、会場は爆笑のうちに楽しいふれあいのひとときを過ごしました。

開催日時	福祉施設 (特別高齢者ホーム)	所在地	当日の 参加者
1月30日10:30～ 14:30～	新田塚ハウス 和上苑	福井市新田塚町 武生市瓜生町	110名 70名
1月31日10:30～ 14:00～	渓山荘 松寿苑	敦賀市中 上中町鶴川	120名 90名

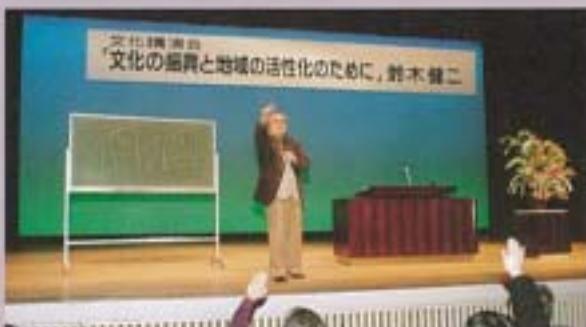


●財団広報誌の創刊号といふ」といふ。
少しでも、財団事業を理解していただきたくと願うあまり、「」圓い紹介記事
が多くなりました。とにかく反省して
います。

●次号は「10月発行の予定です。
「文化橋井」の創刊のためにお忙に立
ちた」と今から企画を模倣ついてます。
財団ら」と、広報誌の」となり」「」
意見をお寄せください。(主音・田川)

情報

LECTURE



招き、3月に文化講演会

財団では、3月13日午後7時から敦賀市民文化センターで、講師に熊本県立劇場部長で評議家の若木健一氏を招き、文化講演会を開催しました。

講演会は、日本原電と福井新聞社の後援を受け、当日は約400名の方々が集まりました。演題は「文化の復興と地域の活性化のために」。講師は「地域文化の振興の基礎は郷土の歴史や伝統芸能・伝統行事など文化遺産を保存、継承していくこれらを活性化していく」とが原点だ。「文化振興のあり方を強調していました。

時々エスチヤーを交え、聴衆に懇親を投げかけるなど、予定時間20分を超える熱の入った感動の講演でした。

EXHIBITION



財団では、次世代への国際文化交流事業の一環として、日本とフランスの小学生の絵画交流展を日本原電と共に、1月18日から2月9日まで原発教諭原子力館と教諭市内「ポートン」で開催しました。

初日は、敦賀原子力館で、作品を出展した敦賀市栗野、栗野南、黒河小学校の児童や父兄をはじめ、フランス大使館、財団、原電関係者、市教委、学校長ら約90人が出席して、オープニングセレモニーを開きました。

この絵画交流展は、昨年11月、フランス・リヨン市で開かれた交流展を受ける形で企画され、展示作品は敦賀市3校の32点とフランス4小学校の83点、計115点の絵画で、両国の作品とも郷土色豊かな風景や、街角の日常生活などを描いた作品が目立っていました。

日仏小学生の
絵画交流
敦賀で
合同作品展

国選定無形民俗文化財

「越前万歳」

武生市味真野地区に伝わる古興芸能「野大坪万歳」は初春の祝福芸の一種で、越前万歳と呼ばれて、ます。古くは福井、金沢、大聖寺等の城下町にまで出向き、新春を寿ぐ方歳（こうじ）と父がせめものとされ、また、村々では娛樂として親しまれてきました。

起源にペント、男大塙皇子（難体帝）が味真野におられたとき、5世紀ころ馬刺が宇津保の難を難、皇子の愛馬の病を癒し、以報祈禱のための舞などしたなど、いくつかの伝説があります。また、鎌倉時代には源頼朝が征夷大將軍と仰ぎ、太保護したといわれています。本来は太夫と才媛の二人組で行い、太夫は扇、才媛は太鼓をもつて立てや、掛け合ひ、あるいは祝儀の舞いをします。太鼓は馬太鼓と呼ばれ、奏法、形状は一種独特のものです。曲目は、全盛期には四十九曲あったといわれ、現在「お家万歳」「舟」「さゝ馬刺」「三番叟」「扇」「くし」「木やり」「お早良作」「手おどり」の八曲が残っています。

